

Title	宿泊業における労働者の就業状況への考察
Author(s)	吉川, 福利; 敷田, 麻実
Citation	日本観光研究学会全国大会学術論文集, 26: 105-108
Issue Date	2011-12
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/16791
Rights	本著作物は日本観光研究学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Institute of Tourism Research. Copyright (C) 2011 日本観光研究学会. 吉川福利, 敷田麻実, 第26回日本観光研究学会全国大会学術論文集, 2011, pp.105-108.
Description	

宿泊業における労働者の就業状況への考察

Analysis of labor force in the lodging industry in Japan

吉川 福利* 敷田 麻実**

YOSHIKAWA Fukutoshi, SHIKIDA Asami

ホテル・旅館に代表される宿泊業は、観光客に宿泊場所や飲食の提供を行うだけでなく、観光業にとって重要な施設であり、観光対象でもある。経済的には宿泊業自体が収益事業として利益を生み出し、消費を通じて地域経済に貢献している。また事業そのものが従業員の雇用の場となっている。しかし、宿泊業を支える労働者の実態が議論されることは少なかった。そこで本研究では、国勢調査や各種統計を活用し、雇用の場としての宿泊業の動向や特徴を明らかにし、労働者の年齢構成や男女別の就労状況の差などの視点から宿泊業における労働の実態を分析することを目的とする。

キーワード：ホテル・旅館、女性労働者、高齢労働者、非熟練労働者

1. はじめに

観光サービスの主要な担い手であるホテル及び旅館は、観光客に宿泊場所や飲食の提供を行い、宿泊施設そのものも観光対象になっている。また観光客による消費を通じて地域経済に貢献しており、宿泊施設は観光にとって重要な存在である。一方で宿泊施設は地域住民の就労の場としても機能しており、その点でも地域経済への影響は大きい。しかし、地域にとって重要な存在であるホテルや旅館を営む事業(以下、「宿泊業」という。)を支える労働者の実態については研究があまりなされていない。そこで本研究では、各種統計を用いて宿泊業における労働者の就業状況を整理し、その実態について分析を行う。なお、全国統計による整理を中心に行うなかで宿泊業労働者が多い¹⁾地域である北海道の現状についても分析を行う。

2. 宿泊業における労働者の性別・年齢構成

(1) 全国の場合

「平成17年国勢調査」¹⁾によると、日本の人口(日本人以外も含む)は、12,776万人であり、うち男性は5,309万人(構成比48.8%)、女性は6,542万人(同51.2%)である。そのうち15歳以上の人口は10,976万人(うち男性5,309万人、女性5,668万人)である。人口比ではやや女性が男性を上回っている。

労働者¹⁾数は全国で6,153万人であり、うち男性3,575

万人(構成比58.1%)、女性2,578万人(同41.9%)である。15歳以上の人口に対する労働者の比率は全体で56.1%、男性67.3%、女性45.5%である。総人口、15歳以上の人口において女性は男性を上回るが、労働者数では男性は女性の約1.4倍と上回る。15歳以上の人口に対する労働者の比率は男性より女性は低く、女性労働者は男性より少ない。

一方、宿泊業における全国の労働者数は62万人であり、全産業に対する比率は1.0%である。男性労働者数は27万人で、全産業の男性労働者に対する比率は0.8%である。女性労働者数は35万人で、全産業の女性労働者に対する比率は1.3%である。宿泊業においては全産業平均とは異なり、男性より女性の労働者の方が多い。

表-1 宿泊業の労働者数(全国)

(単位:人)	労働者 総数	同世代 割合	男性	同世代 割合	女性	同世代 割合
宿泊業(全国)	621,543	1.0%	273,848	0.8%	347,695	1.3%
総数	621,543	1.0%	273,848	0.8%	347,695	1.3%
15～19歳	13,931	1.5%	4,658	0.9%	9,273	2.0%
20～24歳	55,015	1.2%	21,790	1.0%	33,225	1.5%
25～29歳	54,233	0.9%	26,616	0.8%	27,617	1.0%
30～34歳	56,791	0.8%	33,409	0.8%	23,382	0.8%
35～39歳	45,442	0.7%	26,531	0.7%	18,911	0.7%
40～44歳	45,349	0.7%	24,780	0.7%	20,569	0.8%
45～49歳	53,510	0.9%	24,795	0.7%	28,715	1.1%
50～54歳	71,561	1.0%	28,317	0.7%	43,244	1.5%
55～59歳	91,784	1.2%	33,424	0.8%	58,360	1.9%
60～64歳	66,958	1.5%	23,520	0.9%	43,438	2.5%
65～69歳	37,683	1.4%	13,891	0.8%	23,792	2.4%
70～74歳	18,111	1.2%	7,582	0.8%	10,529	1.8%
75～79歳	7,272	0.9%	3,001	0.6%	4,271	1.4%
80～84歳	2,843	0.9%	1,087	0.6%	1,756	1.5%
85歳以上	1,060	1.0%	447	0.7%	613	1.4%
(再掲)65歳以上	66,969	1.2%	26,008	0.8%	40,961	2.0%

宿泊業における労働者を年齢別にみると(表-1)、全国では若年層(15～24歳)及び高齢層(50～74歳)で労働者数が多い。男性では20～24歳で、女性では若年層(15～24

*北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院観光創造専攻 修士課程

**北海道大学観光光学高等研究センター

歳)及び50歳以上の各年齢層で労働者数が多い。

以上のように宿泊業における労働者数は、全産業に対する比率では1.0%だが、女性の労働者は男性より多く、かつ、若年及び50歳以上の年齢層においては同年齢の労働者全体に対する比率が高い。したがって宿泊業は、女性や若年層及び高齢層が就労しやすい要因を持ち合わせている可能性がある。

(2) 北海道の状況

都道府県別の宿泊業における労働者数が最も多いのは東京都の5.3万人(全産業労働者全体に対する比率0.6%)、次いで北海道の4.3万人(同1.7%)である¹⁾。

北海道における宿泊業の労働者数(表-2)は、男性1.8万人(同1.2%)、女性2.5万人(同2.2%)である。それぞれその比率は全国平均より高く、特に女性の比率は全国平均より高い。

表-2 宿泊業の労働者数(北海道)

(単位:人)	就業者	同世代	男性	同世代	女性	同世代
宿泊業(北海道)	総数	割合	割合	割合	割合	割合
総数	43,072	1.7%	18,180	1.2%	24,892	2.2%
15～19歳	1,300	2.9%	445	2.0%	855	3.7%
20～24歳	3,528	1.9%	1,448	1.6%	2,080	2.2%
25～29歳	3,626	1.5%	1,857	1.4%	1,769	1.6%
30～34歳	3,996	1.4%	2,215	1.3%	1,781	1.6%
35～39歳	3,432	1.3%	1,895	1.3%	1,537	1.4%
40～44歳	3,520	1.3%	1,595	1.1%	1,925	1.6%
45～49歳	3,799	1.4%	1,589	1.0%	2,210	1.8%
50～54歳	5,360	1.7%	1,935	1.1%	3,425	2.4%
55～59歳	6,399	1.9%	2,076	1.1%	4,323	3.2%
60～64歳	4,285	2.3%	1,523	1.3%	2,762	3.9%
65～69歳	2,105	2.0%	780	1.2%	1,325	3.4%
70～74歳	1,088	1.9%	517	1.4%	571	2.8%
75～79歳	364	1.3%	178	1.0%	186	1.9%
80～84歳	213	2.1%	97	1.6%	116	2.9%
85歳以上	57	1.7%	30	1.6%	27	2.0%
(再掲) 65歳以上	3,827	1.9%	1,602	1.2%	2,225	3.0%

年齢別では、若年層(15～24歳)及び高齢層(50～74歳)の労働者が多い。男性では15～39歳までの若年層から中年層及び60歳以上で、女性では若年層(15～24歳)及び50歳以上で、それぞれ労働者が集中している。全国平均と比べると、北海道の宿泊業労働者は年齢によるばらつきは小さく、幅広い年齢層、特に女性において宿泊業への就労が多くなっており、他県に比べて他産業の就労先が少ないことが要因と考えることができる。このように北海道と全国平均との比較から、宿泊業における労働者数は都道府県によりばらつきがあることがわかる。

3. 宿泊業における労働者の就業状況の推移

(1) 労働者数の推移

総務省「労働力調査」²⁾によると、2004年1月から2010年12月における全国の全産業労働者³⁾数(直近12ヶ月間の移動平均⁴⁾)は、約6,300万人でほぼ横ばいで推移した。男性では2.8%減少し、女性では1.6%増加した。

同期間における宿泊業の労働者数は、62万人から57万

人に減少(7.0%減)した。男性では27万人から26万人への減少(3.7%減)にとどまるが、女性では35万人から31万人に減少(9.6%減)しており、男性に比べて大きく減少した。

全産業全体の労働者数はほぼ横ばいで推移した一方で、宿泊業の労働者数は減少しており、宿泊業には労働者、特に女性労働者が減少する何らかの要因があると推定できる。

(2) 労働者の雇用様式の推移

厚生労働省「毎月勤労統計調査」³⁾によると、2008年9月から2010年12月における全国の調査対象産業⁴⁾全体の労働者⁵⁾数は、4,483万人から4,415万人に減少(1.5%減)し、うち一般労働者⁶⁾は3,313万人から3,186万人に減少(3.8%減)、パートタイム労働者⁶⁾は1,170万人から1,228万人に増加(5.0%増)した。男性労働者数は103万人減少(4.0%減)し、うち一般労働者は118万人減少(5.2%減)、パートタイム労働者は16万人増加(5.1%増)した。女性労働者数は34万人増加(1.8%増)し、うち一般労働者は9万人減少(0.9%減)、パートタイム労働者は43万人増加(5.0%増)した。男女ともにパートタイム労働者が増加しており、男性では一般労働者の減少が大きい。

表-3 宿泊業の労働者数推移(移動平均)

	(単位:万人)											
	労働者合計		うち一般労働者		うちパートタイム労働者		男性労働者計		女性労働者計			
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合		
2010年12月	58.3	33.2	25.1	43.7%	26.1	20.3	5.8	22.7%	32.2	12.8	19.4	60.7%
2010年11月	58.3	33.2	25.1	43.7%	26.1	20.3	5.8	22.7%	32.2	12.8	19.3	60.7%
2010年10月	58.3	33.3	25.0	42.8%	26.2	20.4	5.8	22.0%	32.1	12.9	19.2	59.8%
2010年09月	58.3	33.5	24.9	42.6%	26.3	20.5	5.8	22.0%	32.1	13.0	19.1	59.6%
2010年08月	58.4	33.6	24.8	42.5%	26.4	20.6	5.8	21.9%	32.0	13.0	19.0	59.4%
2010年07月	58.5	33.7	24.7	42.3%	26.5	20.7	5.8	21.9%	32.0	13.1	18.9	59.2%
2010年06月	58.5	33.9	24.6	42.0%	26.6	20.8	5.8	21.8%	31.9	13.1	18.8	59.0%
2010年05月	58.5	34.1	24.4	41.8%	26.6	20.8	5.8	21.8%	31.9	13.2	18.6	58.5%
2010年04月	58.6	34.2	24.4	41.6%	26.7	20.9	5.8	21.8%	31.8	13.3	18.5	58.2%
2010年03月	58.6	34.4	24.2	41.4%	26.8	21.0	5.8	21.8%	31.8	13.4	18.4	57.9%
2010年02月	58.6	34.5	24.1	41.1%	26.9	21.0	5.8	21.8%	31.7	13.5	18.2	57.5%
2010年01月	58.6	34.6	24.0	40.9%	26.9	21.1	5.9	21.8%	31.7	13.5	18.1	57.2%
2009年12月	58.5	34.6	23.9	40.9%	26.9	21.0	5.9	21.9%	31.6	13.5	18.0	57.1%
2009年11月	58.6	34.7	23.8	40.7%	27.0	21.1	5.9	21.9%	31.5	13.6	17.9	56.8%
2009年10月	58.6	34.9	23.8	40.5%	27.1	21.2	5.9	21.8%	31.5	13.7	17.8	56.6%
2009年09月	58.7	35.0	23.7	40.4%	27.1	21.3	5.9	21.7%	31.5	13.7	17.8	56.4%
2009年08月	58.6	35.1	23.5	40.1%	27.2	21.3	5.8	21.5%	31.5	13.8	17.7	56.2%
2009年07月	58.7	35.2	23.5	40.0%	27.2	21.4	5.8	21.4%	31.4	13.8	17.7	56.2%
2009年06月	58.7	35.3	23.4	39.9%	27.3	21.5	5.8	21.3%	31.4	13.8	17.6	56.1%
2009年05月	58.8	35.3	23.5	40.0%	27.2	21.5	5.7	21.0%	31.6	13.8	17.8	56.3%
2009年04月	58.8	35.3	23.4	39.9%	27.1	21.5	5.6	20.7%	31.7	13.8	17.8	56.3%
2009年03月	58.8	35.4	23.4	39.8%	27.0	21.5	5.5	20.4%	31.8	13.9	17.9	56.4%
2009年02月	58.9	35.5	23.4	39.8%	27.0	21.6	5.4	20.1%	31.9	13.9	18.0	56.4%
2009年01月	59.1	35.6	23.5	39.7%	27.0	21.7	5.4	19.9%	32.1	14.0	18.1	56.4%
2008年12月	59.3	35.9	23.5	39.6%	27.1	21.8	5.3	19.5%	32.3	14.1	18.2	56.4%
2008年11月	59.4	35.8	23.6	39.7%	26.9	21.7	5.2	19.4%	32.4	14.1	18.3	56.5%
2008年10月	59.4	35.8	23.6	39.8%	26.8	21.6	5.2	19.4%	32.6	14.2	18.4	56.6%
2008年09月	59.4	35.7	23.7	39.9%	26.7	21.6	5.2	19.3%	32.7	14.2	18.5	56.7%

同期間における宿泊業の労働者数(表-3)は、59.4万人から58.3万人に減少(1.9%減)し、うち一般労働者は35.7万人から33.2万人に減少(7.2%減)、パートタイム労働者は23.7万人から25.1万人に増加(6.1%増)した。男性労働者数は0.6万人減少(2.3%減)し、うち一般労働者

は1.3万人減少(5.7%減)、パートタイム労働者は0.6万人増加(11.8%増)した。女性労働者数は0.5万人減少(2.5%減少)し、うち一般労働者は1.4万人減少(9.3%減)、パートタイム労働者は0.9万人増加(4.5%増)した。

宿泊業においては、調査対象産業全体に比べて一般労働者の減少率が高く、パートタイム労働者の増加率も高い。また調査対象産業全体とは逆に女性労働者数は減少し、特に一般労働者の減少率が大きく、女性労働者のパートタイム化が進んでいる。

労働者のうちのパートタイム労働者の割合は、調査対象産業全体では26.1%から27.8%に上昇している。一方、宿泊業では39.9%から43.1%に上昇している。宿泊業では調査対象産業全体に比べて男女ともにパートタイム労働者の割合が高く、かつ、近年その割合が上昇している。特に宿泊業の女性労働者では、6割以上がパートタイム労働者で、女性のパートタイム労働者は労働者全体の3分の1を占めている。調査対象産業全体に比べて宿泊業は女性のパートタイム労働者割合の高さが目立つ。

なお宿泊業と同じく女性の労働者が男性より多い社会保険・社会福祉・介護事業(2010年12月時点、男性労働者44.5万人、女性労働者181.2万人)では、パートタイム労働者の割合は全体では35.0%、女性労働者では同39.4%であり、女性パートタイム労働者は労働者全体の31.7%を占めている。同業界には女性労働者が多いが、宿泊業と異なりパートタイム労働者の割合は高くなく、かつ労働者数は増加傾向にある³⁾。

(3) 労働時間の推移

厚生労働省「毎月勤労統計調査」³⁾によると、2008年9月から2010年12月における全国での調査対象産業全体の総実労働時間数⁽⁷⁾は、労働者全体で150.1時間から146.2時間と3.9時間減少(2.9%減)した。男女間及び一般労働者とパートタイム労働者間で大きな差はない。ただし減少率としては、所定外労働時間数⁽⁷⁾の減少率が労働者全体では8.0%減少、パートタイム労働者では10.0%減少となっている。

同期間における全国での宿泊業の総実労働時間数(表-4)は、労働者全体で145.7時間から144.4時間と1.3時間減少(0.9%減)した。男性労働者では1.2時間増加した一方、女性労働者では3.1時間減少した。一般労働者では1.7時間増加し、パートタイム労働者では0.7時間増加した。

宿泊業においては一般労働者の減少に対して男性労働者の労働時間、特に所定外労働時間の増加により対応し

ている。調査対象産業全体では労働者の減少に加えて1人あたりの労働時間も減少している一方で、宿泊業では労働時間の減少はない。この要因は、宿泊業の経営状況が万全でないために労働者の新規雇用が難しく、既存雇用者の所定外労働により労働者減少に対応したためと考えられる。

表-4 宿泊業の総実労働時間数推移(移動平均)

(単位:時間)	男性労働者			女性労働者			一般労働者			パートタイム労働者		
	総実労働時間数	うち所定内	うち所定外	総実労働時間数	うち所定内	うち所定外	総実労働時間数	うち所定内	うち所定外	総実労働時間数	うち所定内	うち所定外
2010年12月	165.7	155.7	10.0	127.2	122.7	4.5	179.4	169.2	10.2	98.1	95.5	2.6
2010年11月	165.6	155.7	9.9	127.3	122.8	4.4	179.6	169.5	10.1	97.8	95.2	2.6
2010年10月	165.6	155.7	9.9	127.5	123.1	4.4	179.8	169.7	10.1	97.5	95.0	2.5
2010年09月	165.5	155.8	9.7	127.6	123.3	4.3	180.0	170.1	9.9	97.0	94.6	2.4
2010年08月	165.3	155.7	9.6	127.7	123.4	4.2	180.1	170.3	9.8	96.6	94.3	2.4
2010年07月	165.4	155.9	9.5	127.7	123.5	4.2	180.5	170.7	9.8	96.1	93.8	2.3
2010年06月	165.7	156.2	9.5	127.9	123.7	4.2	180.6	170.9	9.7	95.9	93.6	2.3
2010年05月	165.6	156.1	9.5	127.9	123.7	4.2	180.5	170.8	9.7	95.5	93.2	2.3
2010年04月	165.5	156.0	9.5	127.9	123.7	4.2	180.4	170.7	9.7	95.4	93.1	2.3
2010年03月	165.3	155.9	9.4	128.0	123.8	4.2	180.0	170.4	9.6	95.5	93.1	2.4
2010年02月	165.4	156.0	9.4	128.1	123.9	4.2	180.0	170.4	9.6	95.4	93.0	2.4
2010年01月	165.4	156.1	9.4	128.2	123.9	4.3	179.9	170.3	9.6	95.5	93.1	2.4
2009年12月	165.4	156.0	9.4	128.6	124.2	4.4	179.8	170.2	9.7	95.9	93.5	2.5
2009年11月	165.1	155.8	9.3	128.7	124.2	4.5	179.6	169.9	9.6	95.9	93.4	2.5
2009年10月	164.8	155.6	9.2	128.9	124.2	4.7	179.1	169.5	9.7	96.1	93.5	2.6
2009年09月	164.6	155.5	9.1	129.2	124.4	4.8	178.9	169.2	9.7	96.3	93.7	2.6
2009年08月	164.5	155.4	9.1	129.1	124.2	4.9	178.5	168.9	9.7	96.3	93.6	2.7
2009年07月	164.3	155.3	9.0	129.1	124.1	5.0	178.1	168.4	9.7	96.6	93.8	2.7
2009年06月	163.8	155.0	8.8	129.1	124.0	5.1	177.7	168.1	9.6	96.3	93.7	2.7
2009年05月	163.8	155.1	8.8	129.4	124.2	5.2	177.6	168.0	9.7	96.9	94.3	2.6
2009年04月	163.9	155.3	8.7	129.5	124.3	5.2	177.5	167.9	9.6	96.9	94.4	2.5
2009年03月	163.9	155.3	8.5	129.7	124.5	5.2	177.7	168.0	9.6	96.8	94.3	2.4
2009年02月	163.9	155.5	8.4	129.9	124.6	5.3	177.8	168.2	9.6	96.6	94.2	2.4
2009年01月	163.6	155.3	8.3	130.0	124.8	5.3	177.6	168.0	9.5	96.6	94.3	2.4
2008年12月	163.5	155.3	8.2	129.9	124.6	5.2	177.2	167.8	9.4	96.3	94.1	2.3
2008年11月	163.9	155.6	8.4	129.8	124.6	5.2	177.2	167.6	9.6	96.7	94.5	2.2
2008年10月	164.2	155.8	8.5	130.2	125.0	5.2	177.6	167.9	9.6	97.1	94.9	2.2
2008年09月	164.5	156.0	8.5	130.3	125.1	5.2	177.7	168.0	9.7	97.4	95.3	2.1

(4) 給与の推移

厚生労働省「毎月勤労統計調査」³⁾によると、2008年9月から2010年12月における全国での調査対象産業全体の労働者1人あたりの月額現金給与総額⁽⁸⁾は、33.1万円から31.7万円と1.4万円減少(4.4%減)した。男女間に減少率の差はあまりないが、一般労働者では3.0%の減少に対して、パートタイム労働者では0.1%の増加とほぼ横ばいである。給与額は、男性労働者は女性労働者の約2倍となっており、一般労働者はパートタイム労働者の約4倍である。パートタイム労働者の割合が男性労働者より高い女性労働者の給与額は低位である。

同期間における全国での宿泊業の労働者1人あたりの月額現金給与総額は、20.4万円から19.4万円と1.0万円の減少(4.7%減)である。男女間に減少率の差はあまりないが、一般労働者では2.6%減少した一方、パートタイム労働者では0.8%増加とほぼ横ばいである。給与額については、男性労働者は女性労働者の約1.9倍となっており、一般労働者はパートタイム労働者の約3倍である。一般労働者とパートタイム労働者の給与差はあるが、調査対象産業全体に比べてその格差は小さい。

宿泊業における労働者1人あたりの月額現金給与総額

は、調査対象産業全体に対して6割程度である（表－5）。

調査対象産業全体に比べて宿泊業労働者は給与の絶対額が低く、労働時間あたりの給与単価も低く、かつ減少傾向にある。労働時間が長くなる一方で一般労働者の現金給与総額は減少している。宿泊業の経営状況の悪化により労働者の雇用条件も悪化していると考えられる。なお宿泊業の給与が低い要因は、給与が高い中年層の労働者が少なく、勤続年数も産業全体に比べて短い⁴⁾ことも考えられる。

表－5 労働時間と給与水準の比較(移動平均)

2010年12月時点		調査対象全体	宿泊業
計	総実労働時間数(a) (時間)	146.2	144.4
	現金給与総額(b) (円)	317,160	194,175
	(b)/(a) (円)	2,169	1,344
男性労働者	総実労働時間数(a) (時間)	161.4	165.7
	現金給与総額(b) (円)	404,446	264,853
	(b)/(a) (円)	2,505	1,599
女性労働者	総実労働時間数(a) (時間)	126.9	127.2
	現金給与総額(b) (円)	205,996	136,781
	(b)/(a) (円)	1,623	1,075
一般労働者	総実労働時間数(a) (時間)	167.4	179.4
	現金給与総額(b) (円)	402,655	272,420
	(b)/(a) (円)	2,405	1,518
パートタイム労働者	総実労働時間数(a) (時間)	91.3	98.1
	現金給与総額(b) (円)	95,756	90,622
	(b)/(a) (円)	1,049	923

4. まとめ

宿泊業における労働者の就業状況は、調査対象産業全体に比べて特徴を有していることが明らかになった。調査対象産業全体でみると女性労働者は少なく、労働者全体に対するパートタイム労働者割合は3割弱である。一方宿泊業では、女性労働者は男性労働者より多く、労働者全体に対するパートタイム労働者割合は4割以上である。なかでも女性労働者の6割以上はパートタイム労働者である。年齢構成をみると、宿泊業では若年層及び高齢層において宿泊業の労働者が多い。宿泊業での仕事内容が女性、特に若年層や高齢層が短時間勤務にて担うのに適しているためと考えられる。もしくは賃金は低いものの、パートタイム労働者として高齢となっても働くことができる産業と考えることもできる。また、宿泊業の経営環境が悪化しており、賃金の低いパートタイム労働者を活用しないと宿泊業が成り立たない可能性がある。

労働者数の推移からは、調査対象産業全体の状況に比べて宿泊業では一般労働者数の減少が大きく、パートタイム労働者への切り替えが進んでいることがわかった。また、調査対象産業全体ではみられなかった男性労働者の所定外労働時間数の増加がみられ、女性労働者の労働時間を減少させ、男性労働者に負荷をかける経営体制を敷いている事業者が多いと考えられる。労働者数全体が

減少するなか、パートタイム労働者割合の高まりや1人あたりの労働時間の長期化、給与単価の切り下げによる給与額の減少から、宿泊業では既存労働者の就業状況が厳しくなっていることが明らかになった。

宿泊業は女性、若年層、高齢層、パートタイム労働者の割合が高く、雇用の場としては安定的なものとは考えにくい。その一方で他産業では就労しづらい「非熟練」労働者の雇用の場として機能しているとも考えられる。

本研究での就業状況の考察から、今後は宿泊業における労働者の就業状況が他産業に比べて劣位している原因の分析と、それを改善するためにどのような取り組みを行うべきかについて検討が必要であることが示唆される。

【補注】

- (1) 国勢調査では「就業者」（調査週間に収入になる仕事を少しでもした人）と標記しているが、本研究では「労働者」として用語を統一する。
- (2) 労働力調査では「就業者」であり、定義は<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/definit.pdf>参照。本研究では「労働者」に統一する。
- (3) 月次変動の影響を排除するため、本研究ではすべて移動平均を用いる。
- (4) 日本標準産業分類に基づく16大産業（例：鉱業、建設業、製造業、運輸業、小売業、金融業、学術研究、宿泊業、飲食サービス業、教育、医療、福祉、サービス業など）に属する常用労働者5人以上の事業所を示す。
- (5) 毎月勤労統計調査では「常用労働者」であり、定義は<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/definit.pdf>参照。本研究では「労働者」に統一する。
- (6) 一般労働者：常用労働者のうち次のパートタイム労働者以外の者。パートタイム労働者：常用労働者で①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。
- (7) 「所定内労働時間数」（正規の始業時刻と終業時刻間の実労働時間数）と「所定外労働時間数」（早出、残業、休日出勤等の実労働時間数）の合計。
- (8) 「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計。定義は<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-setumei.pdf>参照。

【参考文献】

- 1) 総務省：平成17年国勢調査、<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/index.htm>、2011年9月7日
- 2) 総務省：労働力調査、<http://www.stat.go.jp/data/roudou/>、2011年9月13日
- 3) 厚生労働省：毎月勤労統計調査、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>、2011年9月14日
- 4) 厚生労働省：平成22年賃金構造基本統計調査、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/index.html>、2011年10月13日